# 大港労協、定期大会で新議長に畠山氏

## 「諸先輩の活動を継承」と抱負

大阪港の港湾関係労組で組織する大阪港湾労働組合協議会（大港労協）が21日～22日の2日間、大阪府池田市で第69回定期大会を開き、2026年度の運動方針を正式に決定した。また、任期満了に伴って行われた役員の改選では、小嶋敏弘議長が退任し、新議長に畠山昌悦氏（全港湾、写真）が選出された。副議長に佐竹義昭氏（大港労組）、樋口万浩氏（全港湾）、事務局長に三宅肇氏（全倉運）、事務局次長に住本眞人（大港労協）、事務局次長兼財務部長には渡辺達也氏（検数労連）、特別幹事には河野照宜氏（全港湾）がそれぞれ選任された。



畠山新議長は就任にあたり、「港湾作業の安全を第一に港湾産業別労使協定、港湾にまつわるあらゆる法令の遵守・徹底を基調に、これまでに培われてきた大港労協の諸先輩方々が残されていった活動を継承し、労働者階級の経済的地位の向上、港湾産業の社会的地位の向上に努め、運動を進めていきたい」と抱負を述べた。

なお、大会の閉幕にあたっては、「大阪港では“魅力ある港湾労働”を追求する上で必要な労務費を含めた価格転嫁や、適正料金の確保ができているとは言い難い状況だ。近畿運輸局が行う事業監査で、届け出料金違反の事業者が散見され、行政による文書警告が出されている。荷主・ユーザー・船会社などへの料金に対して、港湾産別協定の完全履行および適正料金の完全収受を行わなければならない」「港湾局が管理する上屋倉庫の老朽化が顕著になっており、安全・衛生面の観点からも早期の対応が求められる。今年2月に発足した、大阪港機能強化委員会のさらなる強化を図るとともに、違法派遣・違法就労撲滅を目指すため、将来を見据え、港運事業者と港湾労働者の雇用と職域を拡大させ、港湾物流の変化に対応する運動を強化していかなければならない」などとした大会宣言を満場一致で採択した。